

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社

【英訳名】 GungHo Online Entertainment, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 森 下 一 喜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目8番1号

【電話番号】 03 - 6895 - 1650

【事務連絡者氏名】 取締役CFO財務経理本部長 坂 井 一 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目8番1号

【電話番号】 03 - 6895 - 1650

【事務連絡者氏名】 取締役CFO財務経理本部長 坂 井 一 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間		自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高	(百万円)	94,333	82,340	173,069
経常利益	(百万円)	52,794	41,533	93,524
四半期(当期)純利益	(百万円)	32,092	26,301	62,038
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	30,714	26,006	59,440
純資産額	(百万円)	102,481	73,790	131,203
総資産額	(百万円)	129,045	97,243	161,081
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	27.93	23.06	54.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		23.06	
自己資本比率	(%)	77.3	73.9	80.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,918	24,942	40,292
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	739	42,608	1,950
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,678	83,580	5,647
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	62,435	70,995	86,978

回次		第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.10	9.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第18期第2四半期連結累計期間及び第18期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第19期第2四半期連結累計期間末における純資産額及び総資産額の大幅な減少は、主に自己株式の取得等によるものであります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（ソフトバンク株式会社及び合同会社ハーティス）

当第2四半期連結会計期間において、当社は公開買付けによりソフトバンク株式会社から自己株式188,235,200株を取得しております。

また、合同会社ハーティスは、平成25年4月1日付でソフトバンク株式会社の代表取締役社長である孫正義氏との間で締結した、質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書において、合同会社ハーティスが当社の株主総会において、孫正義氏の指図するところに従って、合同会社ハーティスの保有する当社普通株式のうち213,080,000株に係る議決権を行使することを合意しておりました（以下「本議決権行使合意」）。

当第2四半期連結会計期間において、上記213,080,000株に係る質権がすべて解除され、本議決権行使合意の対象となっていた議決権の全てを合同会社ハーティスが保有することとなりました。

これらの結果、ソフトバンク株式会社は当社の親会社からその他の関係会社に該当することとなり、また合同会社ハーティスが新たにその他の関係会社に該当することとなりました。なお、ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンクグループ株式会社に商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

なお、第18期有価証券報告書の「事業等のリスク」の「(4)当社グループを取り巻くグループ環境について a. グループ会社との関係性について」につき、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおり、ソフトバンク株式会社が当社の親会社から、その他の関係会社となりましたので、事業等のリスクから削除しております。なお、ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンクグループ株式会社に商号変更しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当社グループを取り巻く環境は、国内スマートフォンの普及台数は着実に積み上がり、2015年3月末時点で6,850万件（MM総研調べ）を突破、さらに海外においても、2016年末には37億4,600万件の加入が見込まれる（シード・ブランニング調べ）など、世界規模でのさらなるユーザー数の拡大が期待されます。

このような環境の下、当社は、重要な経営指標をMAU（Monthly Active User（ ））とし、ユーザー数の維持・拡大を目指し、継続的なゲームの運営に努めてまいりました。

当社の主力タイトルであるスマートフォン向けパズルRPG「パズル&ドラゴンズ（以下、「パズドラ」）」では、アップデートや新ダンジョンの追加等を継続的に実施し、顧客満足度向上によるMAUの維持・拡大を図ってまいりました。しかしながら、「パズドラ」は、サービス開始から既に4年目に突入し、ユーザーの習熟度も高度になるに伴い、新機能の追加や新モンスターの実装など継続的なアップデートを行っているものの、ユーザーのゲーム消費速度が高まっていることから、一時的な課金率が低下いたしました。一方で、毎年開催しているファンイベント「ガンホーフェスティバル2015」を5月に開催いたしました。「ガンホーフェスティバル」では、毎年「パズドラ」の日本一を決めるチャンピオンシップを開催しており、今年3月より全国9か所の地区予選を行ってまいりました。結果、全国9か所での地区予選及び「ガンホーフェスティバル2015」の総動員数は、110,075人となり、大きな盛り上がりを見せました。

海外向けの「パズドラ」では、北米におけるダウンロード数が5月6日をもって700万ダウンロードを突破するなど、着実にユーザー数を拡大してまいりました。

さらに、スマートフォン以外では「パズドラ」と任天堂株式会社の人気キャラクターであるスーパーマリオブラザーズがコラボレーションしたニンテンドー3DSシリーズ向け「PUZZLE & DRAGONS SUPER MARIO BROS. EDITION」を4月29日に発売いたしました。また、国内の発売に続き、5月には北米・韓国・欧州でも相次いで販売を開始し、海外における「パズドラ」のプロモーション効果を生み出すことを期待しております。

「パズドラ」以外には、2014年2月よりサービスを開始した「サモンズボード」が300万ダウンロードを突破、初のテレビCMを実施いたしました。また、2013年9月にサービスを開始した「ディバインゲート」も400万ダウンロードを突破し、アニメ化が決定するなど、着実にユーザーのすそ野を広げてまいりました。さらに、「ケリ姫スイーツ」では、6月20日に国内で1,000万ダウンロードを突破いたしました。海外では、4月より香港・台湾・マカオにて順次サービスを開始しており、6月には100万ダウンロードを突破するなど、順調にユーザー数を伸ばしてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間は売上高82,340百万円（前年同期比12.7%減）、営業利益41,464百万円（前年同期比22.9%減）、経常利益41,533百万円（前年同期比21.3%減）、四半期純利益26,301百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

MAU（Monthly Active User マンスリーアクティブユーザー）とは、月に1回以上、ゲームにログインしている利用者であります。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の資産合計は、97,243百万円（前連結会計年度末比63,837百万円減少）となりました。これは主に、公開買付けによりソフトバンク株式会社から自己株式を取得した結果、現金及び預金が60,437百万円減少したことによります。なお、ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンクグループ株式会社に商号変更しております。

負債合計は、23,452百万円（前連結会計年度末比6,424百万円減少）となりました。これは主に、法人税等を支払った結果、未払法人税等が4,192百万円減少したことによります。

純資産合計は、73,790百万円（前連結会計年度末比57,413百万円減少）となりました。これは主に、スマートフォンゲームの売上高が堅調に推移した結果、利益剰余金が四半期純利益の計上により26,301百万円増加し、また純資産が自己株式の取得に伴い179,999百万円減少したことによります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ15,982百万円減少し、当第2四半期連結累計期間末に70,995百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によって得られた資金は24,942百万円となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益41,510百万円及び法人税等の支払額19,264百万円が含まれるためです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によって得られた資金は42,608百万円となりました。

これは主に定期預金の払戻による収入45,231百万円が含まれるためです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によって使用された資金は83,580百万円となりました。

これは主に自己株式の取得による支出79,999百万円及び配当金の支払額3,423百万円が含まれるためです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は456百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,212,000,000
計	3,212,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,057,892,400	1,057,892,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1、2、3
計	1,057,892,400	1,057,892,400		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 提出日現在、発行済株式のうち243,080,000株は、現物出資(関係会社株式1,999百万円)によるものであります。
 3. 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月28日
新株予約権の数(個)	7,009 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成28年6月25日から平成43年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 469円 (注)2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は新株予約権1個当たり当社の普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額468円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額468円については、付与対象者の当社に対する報酬請求権をもって相殺することとしている。
3. 新株予約権の行使の条件は以下のものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合、当該本新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間
平成28年6月25日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成43年6月24日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項
以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会において決議された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
5. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した契約で定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日(注)	94,117,600	1,057,892,400		5,338		5,331

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社ハーティス	東京都品川区西五反田2-6-3	223,080,000	21.08
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	199,204,800	18.83
ガンホー・オンライン・ エンターテイメント株式会社	東京都千代田区丸の内3-8-1	98,417,678	9.30
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	73,400,000	6.93
合同会社孫エクイティーズ	東京都港区虎ノ門5-12-13	63,310,000	5.98
森下 一喜	千葉県千葉市美浜区	10,096,000	0.95
アジアングループ合同会社	東京都千代田区神田淡路町1-1	10,000,000	0.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	6,386,100	0.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	5,911,861	0.55
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12,60262 FRANKFURT, GERMANY (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,201,142	0.49
計		695,007,581	65.69

(注) 1. ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンクグループ株式会社に商号変更しております。
2. ソフトバンクモバイル株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンク株式会社に商号変更しております。
3. アジアングループ合同会社は平成27年7月31日付で孫インベストメント合同会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式98,417,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 959,453,200	9,594,532	
単元未満株式	普通株式 21,600		
発行済株式総数	1,057,892,400		
総株主の議決権		9,594,532	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式21,600株」には、当社所有の単元未満自己保有株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有 株式数(株)	他人名義 所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社	東京都千代田区 丸の内3-8-1	98,417,600		98,417,600	9.30
計		98,417,600		98,417,600	9.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、第2 四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2 四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2 四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2 四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	132,099	71,661
売掛金	16,094	12,116
有価証券	543	1,035
商品	33	22
仕掛品	63	118
繰延税金資産	1,295	1,110
その他	836	782
貸倒引当金	60	51
流動資産合計	150,905	86,796
固定資産		
有形固定資産合計	405	322
無形固定資産		
のれん	1,493	1,369
ソフトウェア	1,778	1,357
ソフトウェア仮勘定	1,158	2,015
その他	53	75
無形固定資産合計	4,484	4,818
投資その他の資産		
投資有価証券	2,629	2,701
繰延税金資産	652	575
その他	2,135	2,159
貸倒引当金	131	131
投資その他の資産合計	5,285	5,305
固定資産合計	10,175	10,446
資産合計	161,081	97,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	579	494
短期借入金	243	191
1年内返済予定の長期借入金	232	943
未払法人税等	19,612	15,419
賞与引当金	11	13
その他	7,785	5,688
流動負債合計	28,466	22,751
固定負債		
長期借入金	1,009	257
退職給付に係る負債	11	14
その他	389	429
固定負債合計	1,411	701
負債合計	29,877	23,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,338	5,338
資本剰余金	5,471	5,471
利益剰余金	120,414	102,805
自己株式	2,780	42,314
株主資本合計	128,443	71,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	126
為替換算調整勘定	391	388
その他の包括利益累計額合計	462	514
新株予約権		25
少数株主持分	2,297	1,950
純資産合計	131,203	73,790
負債純資産合計	161,081	97,243

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	94,333	82,340
売上原価	30,247	27,188
売上総利益	64,086	55,152
販売費及び一般管理費	10,313	13,687
営業利益	53,772	41,464
営業外収益		
受取利息	65	91
為替差益		49
その他	10	28
営業外収益合計	75	168
営業外費用		
支払利息	13	25
持分法による投資損失	1,021	
自己株式取得費用	0	58
為替差損	17	
その他	0	15
営業外費用合計	1,053	98
経常利益	52,794	41,533
特別損失		
減損損失	39	23
特別損失合計	39	23
税金等調整前四半期純利益	52,755	41,510
法人税、住民税及び事業税	19,376	15,299
法人税等調整額	1,456	261
法人税等合計	20,832	15,561
少数株主損益調整前四半期純利益	31,923	25,949
少数株主損失()	169	351
四半期純利益	32,092	26,301

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	31,923	25,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		54
為替換算調整勘定	14	1
持分法適用会社に対する持分相当額	1,194	
その他の包括利益合計	1,209	56
四半期包括利益	30,714	26,006
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,886	26,352
少数株主に係る四半期包括利益	172	346

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	52,755	41,510
減価償却費	533	966
減損損失	39	23
のれん償却額	98	149
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	9
賞与引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		3
持分法による投資損益(は益)	1,021	
為替差損益(は益)	9	25
受取利息及び受取配当金	65	91
支払利息	13	25
売上債権の増減額(は増加)	1,559	3,982
たな卸資産の増減額(は増加)	90	45
仕入債務の増減額(は減少)	182	85
未払消費税等の増減額(は減少)	3,068	2,524
その他	1,013	249
小計	51,783	44,130
利息及び配当金の受取額	62	101
利息の支払額	13	26
法人税等の支払額	36,913	19,264
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,918	24,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,500	230
定期預金の払戻による収入	10,698	45,231
有価証券の純増減額(は増加)		1,040
有形及び無形固定資産の取得による支出	632	1,315
長期前払費用の取得による支出	6	35
敷金及び保証金の差入による支出	302	2
敷金及び保証金の回収による収入	1	
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	739	42,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		53
長期借入れによる収入	80	80
長期借入金の返済による支出	67	125
自己株式の取得による支出	2,780	79,999
配当金の支払額	2,851	3,423
その他	58	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,678	83,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,499	15,982
現金及び現金同等物の期首残高	53,936	86,978
現金及び現金同等物の四半期末残高	62,435	70,995

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 会計基準等の名称及び会計方針の変更の内容

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」)
等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連
結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配
が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関
連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間
の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結
合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

2. 経過措置に従った会計処理の概要等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事
業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から
将来にわたって適用しております。

3. 会計方針の変更による影響額

当第2四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書
への当該会計基準等の早期適用による影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
給与手当	1,269百万円	1,683百万円
広告宣伝費	6,049百万円	8,438百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金	73,145百万円	71,661百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	10,910百万円	665百万円
有価証券勘定に含まれる 預入期間が3ヶ月以内の 譲渡性預金	200百万円	百万円
現金及び現金同等物	62,435百万円	70,995百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 2月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,880	2.50	平成25年 12月31日	平成26年 3月10日

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり配当額は当該株式分割後の配当額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年2月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,300,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2,780百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が2,780百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 2月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,443	3.00	平成26年 12月31日	平成27年 3月9日

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けによりソフトバンク株式会社から自己株式188,235,200株(取得価額79,999百万円)を取得しております。

また、平成27年6月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月30日付で自己株式94,117,600株を消却しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が39,533百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が42,314百万円となっております。なお、ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンクグループ株式会社に商号変更しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円93銭	23円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	32,092	26,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	32,092	26,301
普通株式の期中平均株式数(株)	1,149,233,375	1,140,430,174
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		23円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		2,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 7 日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。